

# 平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月

岩手県

(令和元年 12 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(平成 30 年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 324,690 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立宮古病院）ほか	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○回復期機能病床数 61 床増（2,023 床（H29. 7. 1 病床機能報告）→2,084 床（R 3. 7. 1 病床機能報告）  ○急性期機能病床数 140 床減（6,609 床（H29. 7. 1 病床機能報告）→6,469 床（R 3. 7. 1 病床機能報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（平成 30 年度～令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（令和元年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数  観察できなかった →令和元年度へ事業継続</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能</p>	

	の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるもの と考える。
その他	平成 27 年度基金を活用して実施

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4】 診療情報共有システム整備事業	【総事業費】 45,0000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ（SS-MIX）に集約した診療データを、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→8 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→23 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域（令和元年 10 月予定）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本県は全ての二次保健医療圏に基幹となる県立病院を有しており、本システムによる診療情報共有を行うことにより医療圏を超えた情報連携による機能分化や連携促進が図られるだけでなく、患者サービスの向上や、県立病院職員の業務の効率化が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 災害対応用として既に整備済のバックアップサーバを活用することにより構築費の縮減を図り、効率的な整備を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 在宅医療推進事業	【総事業費】 3,455 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある	
	アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	1 在宅医療介護連携促進事業 （1）市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言（県訪問看護ステーション協議会に委託） （2）広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助 2 在宅医療体制確保支援事業 （1）在宅医療介護連携圏域会議の開催 （2）在宅医療の実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成 28 年度末）→11（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 10（平成 28 年度末）→11 か所（平成 29 年度末） →11 か所（平成 30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末） →33 市町村（平成 30 年度末）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療連携拠点を設置していない市町村等を中心にて、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行ってきたところであり、在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の在宅医療・介護連携推進事業について側面支援を行なったところ。 在宅医療連携拠点未設置の市町村においては、設置に向	

	<p>けた検討や調整が行われていることから、引き続き市町村への側面支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 13,576 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成 29 年度 586 件以上（平成 28 年度 586 件）	
事業の内容（当初計画）	<p>1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。</p> <p>2 地域の支援拠点を新たに 2 ヶ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所</p> <p>○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域の支援拠点の設置：30 年度末 8 か所 (29 年度末 6 か所)</p> <p>○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：4 回 (29 年度：4 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 586 件（平成 28 年度末）→728 件（平成 29 年度末） →1,110 件（平成 30 年度末）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある状況であり、地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 15,135 千円
事業の対象となる区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成 30 年 341 人以上（平成 28 年 341 人）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数・修了者数 36 回・80 人 重症心身障がい（看護職員向け）4 回×3 圏域=12 回・25 人 重症心身障がい（相談員向け）4 回×3 圏域=12 回・25 人 発達障がい（相談員向け）4 回×3 圏域=12 回・30 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数・修了者数 36 回・63 人 重症心身障がい（看護職員向け）4 回×3 圏域=12 回・12 人 重症心身障がい（相談員向け）4 回×3 圏域=12 回・15 人 発達障がい（相談員向け）4 回×3 圏域=12 回・29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 観察できなかった → 統計未公表 【参考】訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 341 人（平成 28 年）→389 人（平成 29 年）  <b>（1）事業の有効性</b> 平成 30 年の訪問看護ステーション職員数は公表されていないものの、平成 29 年のデータでは 389 人と目標値を上回っており、平成 30 年度も増加傾向にあるものと考えられる。 重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。研修参加者数が目標に達しなかったことなどから、研修内容を一部見直したうえで継続して実施する。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,688 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：81 施設→91 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：81 施設→90 施設（平成 29 年度） →100 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末） →169 件（平成 30 年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 29 年度は、医療機関において事業の計画に時間を要したことなどにより設備整備医療機関数は目標値に達しなかったものの、平成 30 年度も事業を継続実施することで、目標を達成したところ。講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっており、引き続き支援を行っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他	平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度基金を活用し実施	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 852,317 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																							
事業の実施主体	岩手県																							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床(3か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27床(3か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>190床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>95床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(7カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床(1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)	認知症高齢者グループホーム	27床(3か所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	190床(3カ所)	介護老人保健施設	60床(1カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	95床(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	90床(7カ所)	主な整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1か所)
主な整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)																							
認知症高齢者グループホーム	27床(3か所)																							
主な整備予定施設等																								
広域型特別養護老人ホーム	190床(3カ所)																							
介護老人保健施設	60床(1カ所)																							
地域密着型特別養護老人ホーム	95床(4カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	90床(7カ所)																							
主な整備予定施設等																								
小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1か所)																							
認知症高齢者グループホーム	9床(1か所)																							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,651床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,625床</li> </ul>																							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																							

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床（5 期末）→ 1,613 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278 床（5 期末）→ 2,532 床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b> アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 510,630 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→60.0%以上（平成 30 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→65.6%（平成 29 年度卒） →67.6%（平成 30 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（平成 26 年）→16,474 人（平成 28 年） →16,565 人（平成 30 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 卒業生の県内就業率は増加しており、目標を達成したものの、就業看護職員数は目標を達成しなかったことから、引き続き、看護職員の確保対策を強化していく必要がある。 本事業において、民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要に応じて前金払等柔軟な対応を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	

その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施
-----	----------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 2,668 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	・県内中学 2 年生へのフリーペーパーの増刷・配布 ・中高年齢者向け CM（介護助手）及び若者向け CM の再放送	
アウトプット指標（当初の目標値）	フリーペーパーの配布 1 回／年 CM 放送回数 各 50 本以上／年	
アウトプット指標（達成値）	フリーペーパーの配布 1 回 CM 放送回数 各 50 本	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150 人 → 実際のテレビ放送を見た方が福祉人材センターの窓口に訪れ就職相談をするなど、一定の事業効果があったものと思われる。  <b>（1）事業の有効性</b> フリーペーパーの配布について、「介護の仕事に少しでも興味を持ってもらうためにも、冊子は有効であると思う。継続して冊子の提供をお願いしたい」などという意見があり、概ね良い評価を受けている。 <b>（2）事業の効率性</b> フリーペーパーの配布に合わせた若者向け CM の再放送、介護の日の前後での介護助手 CM の再放送など、時期的にも相乗効果を図れるものだったと思われる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）	【総事業費】 143千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが50%改善する）	
事業の内容（当初計画）	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における1週間程度の職場体験（インターンシップ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験人数 50人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験人数 35人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場体験人数 50人体験人数は目標値に届かなかったものの、参加者の多くが介護の印象について良い方向に変わったと回答し、参加者の意識変革があった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 参加した小・中・高校生だったため、まだ就職には至っていないが、介護のイメージ改善に効果があったと思われる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実際の介護施設に職場体験（見学）することで、介護の仕事の理解促進やマイナスイメージの払拭など意識変革が図られたため、体験者数をより増やしていくことができれば効率性は高いと思われる。</p>	
その他		